

# 「学校エコ改修と環境教育事業」について

## 1 意義・目的

小中学校は教育の場であるとともに、地域社会の核です。環境教育を、学校教育だけでなく社会に広げていくためには、地域が参加した環境教育が重要となっています。一方、多くの学校校舎は、老朽化しつつあり、夏は暑くて冬は寒いなど環境性能が著しく悪く、また、耐震対策、劣化対策のための改修が必要となってきています。

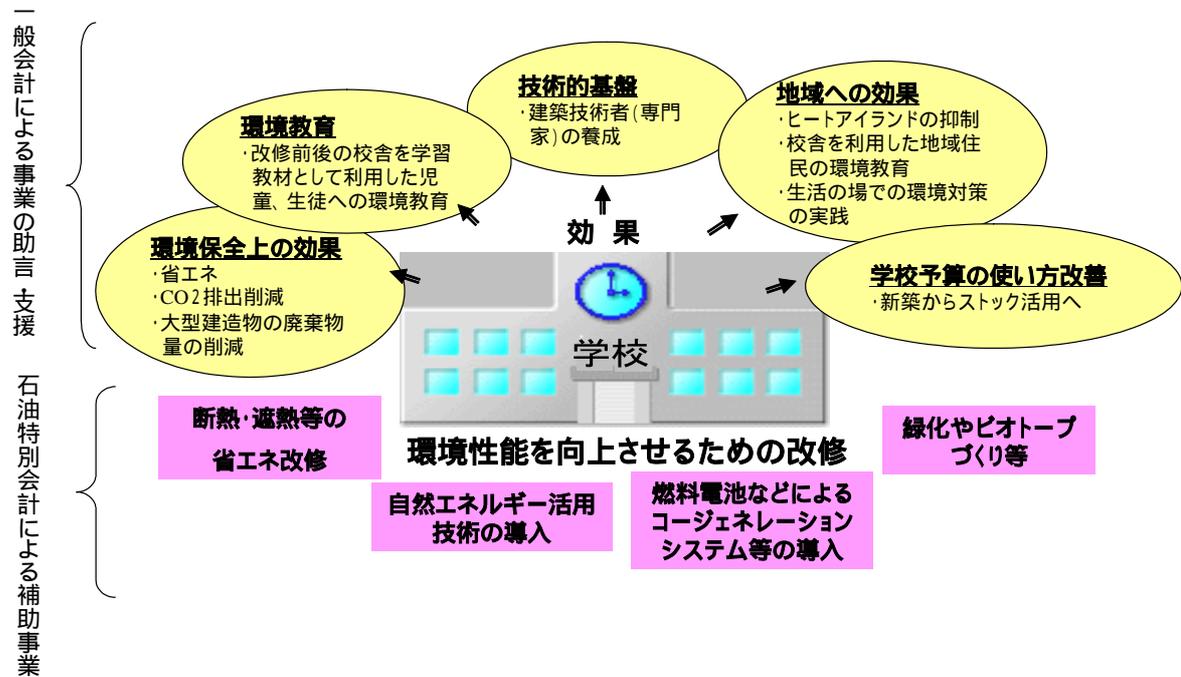
そこで、全国3万5千校ある小中学校のモデルとなるよう、地域や学校の特徴に応じた効果的な省エネ・新エネ対策を講じ、快適な学習環境を確保する「エコ改修」を実施するとともに、これを学校での環境教育や地域への技術普及を図るハード・ソフトが連携した「学校エコ改修・環境教育モデル事業」を実施します。このうち、ハード面の「エコ改修」について、石油特別会計の事業として補助を行います。

その取組の状況、成果は、地域ごとのモデルとして広く普及を図ります。

## 2 事業内容

地域や学校の特徴に応じた二酸化炭素排出削減効果を有する省エネ改修、新エネ導入の最も効果的な組み合わせ（遮光、屋上緑化による断熱など）による施設整備に要する費用の一部を補助します。

全国で、平成17年度に10箇所選定し、平成18年度においては、さらに5～8箇所程度で実施します（各3カ年計画）。



別途、環境省においては、一般会計の事業として、各事業対象校で行われるエコ改修におけるモデル的な技術の組み合わせについて助言を行うこととしています。また、各事業対象校における、地域の技術者業者への普及、改修した学校施設を素材として、地域も参加した建築・住まいに関する環境教育に関して技術支援を行い、それぞれの成果をとりまとめ全国に普及することとしています。

### 3 補助内容

#### 1 . 補助対象者及び補助・申請の種類

地方公共団体

#### 2 . 補助対象設備・事業

学校の改修、新エネルギーの活用施設の導入

#### 3 . 負担割合及び事業実施主体の申請先

環境省 1 / 2、地方公共団体 1 / 2